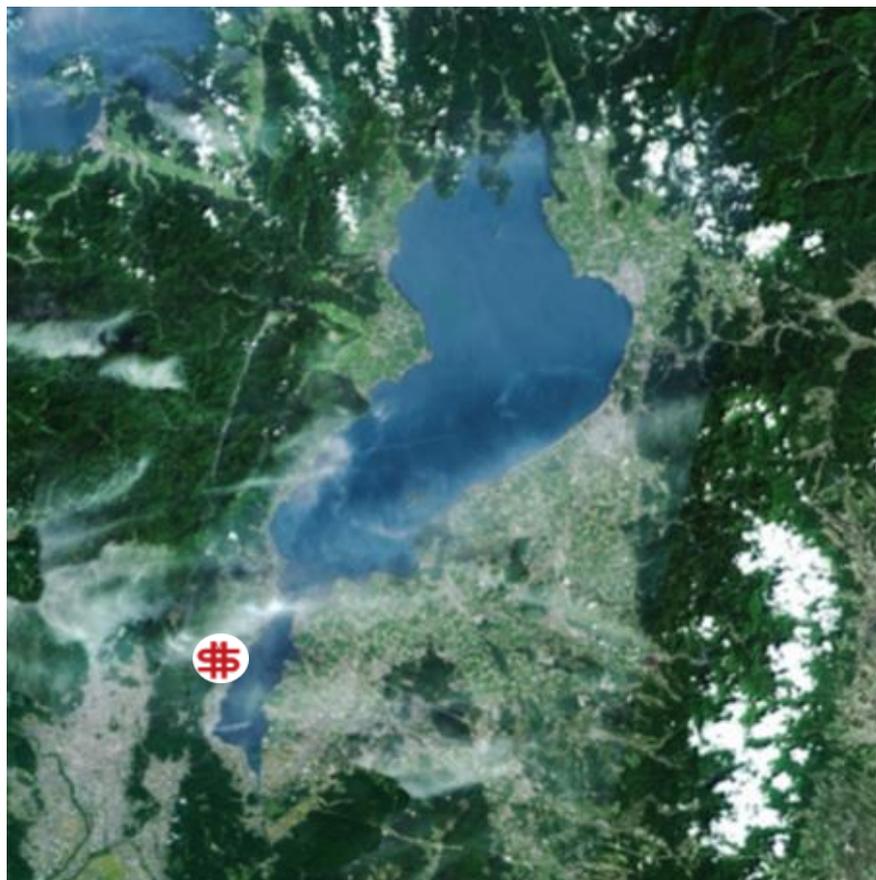


ミノベ建設株式会社
2023年度
環境経営レポート

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)



発行責任者 木村 誠一

発行日：2024.5.27



目次

1	組織の概要	… 1
2	環境経営方針	… 5
3	環境経営目標とその実績及び中期目標	… 6
4	環境経営計画	… 8
5	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の 取り組み内容	… 9
6	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	… 10
7	代表者による全体の評価と見直し・指示	… 11

1 組織の概要

事業者及び代表者名

- ミノベ建設株式会社
- 代表取締役社長 松下 輝雄

所在地

- 本社: 滋賀県大津市際川二丁目4番22号

所在地事業活動の内容

- 総合建設業(建築工事業・土木工事業)

事業の規模

- 売上高…………… 5,502百万円/2023年度
- 生産量や工事件数… 196件/2023年度
- 従業員数…………… 25名(2024年4月1日現在)

事業場所の規模

- 本社事務所 : 789㎡(床面積)
- 産業廃棄物置き場: 110㎡

許認可

- 特定建設業 : 滋賀県知事許可(特-4)第10449号
- 許可業種: 建築・土木・とび・屋根・鋼構造物・鉄筋・ガラス・塗装・防水・内装・建具・解体

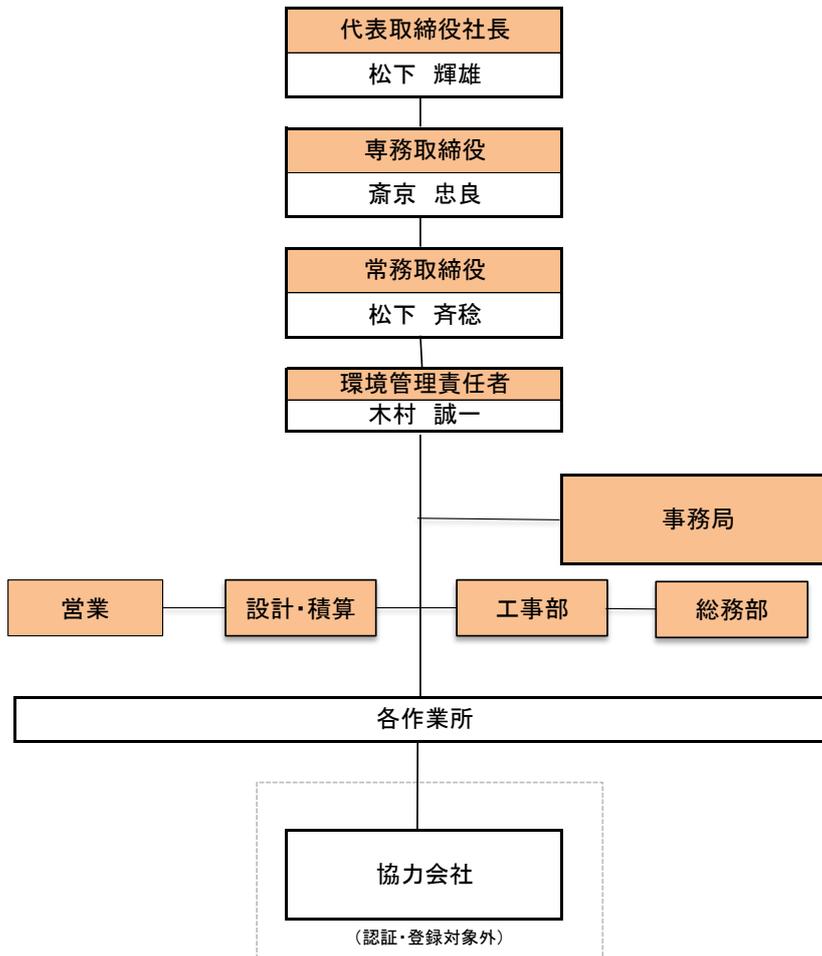
認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名： ミノベ建設株式会社
- 対象事業所： 本社(事務所、駐車場、資材置場)
- 対象範囲： 全組織、全活動
- 事業活動： 総合建設業(建築工事業・土木工事業)、

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

- 環境管理責任者 工事部長:木村 誠一
- 連絡先(総務部) 077-522-5385

実施体制組織図



役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②代表者の経営における課題とチャンスの明確化を図る
	③環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	④環境管理責任者を任命する。
	⑤環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑥代表者による全体の評価と見直しを実施する。
	⑦環境経営レポートの承認
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③法規制等の遵守状況をチェックする。
	④環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境経営目標を設定し、作成された環境経営計画を確認し承認する。
	⑤環境経営活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。
	⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。
	⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
	⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
	⑨環境経営レポートの発行
各部門長及び 工事現場代理人	①責任範囲の環境目標及び環境経営計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。
	②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。
	②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、 環境管理責任者へ報告する。
	③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。
	④環境経営計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。
	⑤文書及び記録の管理保管。
	⑥外部コミュニケーションの窓口。
	⑦内部コミュニケーションの運営管理。
	⑧従業員に対する教育訓練の実施。
	⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。
	⑩環境経営レポートの作成
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
	②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

過去の実績

	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	107,828	87,101	102,130	112,648	146,948
廃棄物の排出量	t	5,442	676	4,044	2,151	1,259
水の使用量、排水量	m ³	1,538	2,203	1,609	2,680	1,967

電力排出係数 0.418kg-CO₂(関西電力2017年度調整後排出係数)



2 環境経営方針

環境経営理念

- ミノベ建設株式会社は、生活を豊かにする建築物の提供を通じ、社会に貢献することを目指しています。

行動指針

- 顧客の期待に応える実行力と環境負荷の低減を満たした環境経営を実施する能力を持っていることを実証します。

- 1 関係者及び周辺環境とのコミュニケーションを大切にします。
- 2 社員が生き生きと働ける職場環境の整備を行います。
- 3 3Rの推進を行います。
- 4 環境関連法令、規制要求事項を厳守します。
- 5 リスク管理を徹底します。
- 6 環境経営の継続的改善を進めます。

この環境経営方針は全従業員に周知するとともに、社内外に公表します。

松下 輝雄

制定日：2010年11月1日
改訂日：2020年 1月5日

3 環境経営目標とその実績及び中期目標

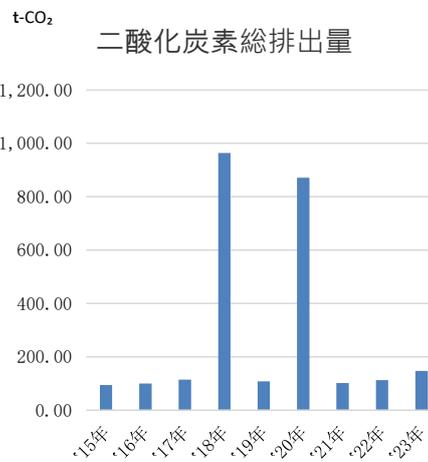
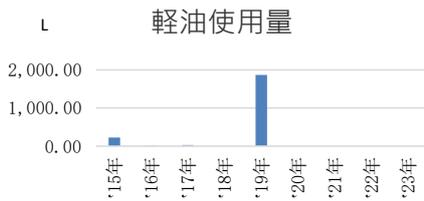
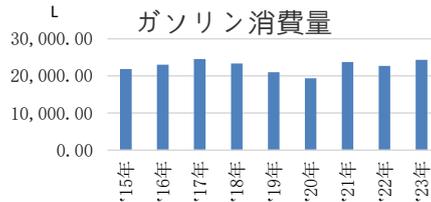
わが社は2011年より環境活動に取り組んでいます。2021年度を基準年として2025年までの中長期環境経営目標を設定し、この環境経営レポートでは、2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の運用実績について取りまとめました。

方針	取組項目	年度	2021年度	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日)		2024年度	2025年度
			(基準値)	(目標)	(実績) (削減率は対目標比)	(目標)	(目標)
2021年度を基準とし、総量で超えないこととする。	電力消費量の削減(kWh)	%	100%	98%	184%	98%	98%
		消費量	111,801	109,565	205,944	109,565	109,006
		(kg-CO ₂)	46,733	45,798	86,085	45,798	45,564
	ガソリン消費量の削減(L)	%	100%	99%	102%	99%	98%
		消費量	23,726	23,489	24,301	23,489	23,251
		(kg-CO ₂)	55,083	54,532	56,418	54,532	53,981
	軽油消費量の削減(L)	%	0%	99%	0%	99%	98%
		消費量	0	0	0	0	0
		(kg-CO ₂)	0	0	0	0	0
	灯油消費量の削減(建設現場)(L)	%	100%	99%	1416%	99%	98%
消費量		126	125	1,784	125	123	
(kg-CO ₂)		314	311	4,446	311	308	
二酸化炭素総排出量の削減	%	100%	99%	144%	99%	98%	
	(kg-CO ₂)	102,130	100,641	146,948	100,641	99,854	
2021年度を基準とし、総量で超えないこと・混合廃棄物を削減することとする。	産業廃棄物排出量の削減(t)	% (t/年)	100%	100%	31%	99%	98%
4,044	4,044	1,259	4,004	3,963			
2021年度を基準とし、総量で超えないこととする。	現場利用水の節水(m ³)	% (m ³ /年)	100%	99%	122%	99%	98%
1,609	1,593	1,967	1,593	1,577			
パトロールの実施により環境配慮施工のチェックを強化する。	環境配慮施工の拡大建設現場	件 (拡大/年)	全数	全数	全数	全数	全数
環境活動の社会貢献を推進する。	地域の美化活動への参加	回 (以上/年)	2	2	2	2	2

目標の説明や補足事項

- 1 基準年度:2021年度(2021年4月~2022年3月)の実績を参考に基準値とする
- 2 購入電力の排出係数は、0.418kg-CO₂/kWhとする。(関西電力2017年度調整後排出係数)
- 3 廃棄物排出量は、建設現場からの廃棄物に対しての総排出量で管理する
- 4 化学物質については、取扱が無い為に環境目標に掲げない
- 5 水使用量については、事務所、作業所における水使用量の削減について実施する
- 6 上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上ために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む
- 7 実績 %値は目標値比率とする

3-(1)実績グラフ



3-(2)実績写真



清掃活動



清掃活動

4 環境経営計画

方針	取組項目	経営計画の内容	責任部門・担当者
二酸化炭素削減	電力消費量の削減	① 不用時の消灯 ② 機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③ エアコンの温度管理(夏季28℃、冬季20℃) ④ 作業員退後は速やかに現場消灯	総務、営業、設計積算、作業所
	ガソリン消費量の削減	① 不要積載物の撤去、 ② タイヤ空気圧の確認 ③ エコドライブの推進 ④ 車間距離を確保した運転を心がける ⑤ 燃費計測の実施及び維持	作業所、営業、設計積算
	軽油消費量の削減 建設現場	① 早期の仮設電源引込実施 ② 発電機使用責任者の選定及び こまめな不要時ストップ実施	
	灯油消費量の削減 建設現場	① 無人状態では暖房器具を止める。 ② 乾燥等は計画的に実施する。	
産業廃棄物削減・再資源化推進	排出量の削減	廃棄物 ① 廃棄物を分別し、リユース・リサイクルを徹底する。(廃品回収への協力や回収業者を利用する) ② 事務所ゴミの分別実施 ③ コピー用紙の両面使用を推進する。 ④ リサイクル率向上のため、混合廃棄物を削減する。	総務、営業、設計積算、作業所
水使用量削減	現場利用水の節水	① 節約意識の向上(ラベル貼付) ② 不要な水を流したまま作業を行わない。	総務、営業、設計積算、作業所
環境配慮施工の推進	環境配慮施工の拡大 建設現場	毎月1回以上のパトロール実施	作業所
環境活動の社会貢献	地域の美化活動に参加する。	地域の美化活動に参加する。	営業部

ミノベ建設株式会社は、地球環境保全の重要性を認識し、自然環境との共生を目指し、様々な環境保全活動に取り組めます。

5 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組項目	評価	取組の結果 (目標値比率)	取組の評価	次年度取組内容	担当責任者
電力消費量の削減 (kWh)	△	184%	工事の受注量及び大型工事による電気使用量の増加。目標達成手段に改善の必要性は無い。	2021年度を基準とし、総量で超えないこととする。	総務、営業、設計積算、作業所
ガソリン消費量の削減 (L)	○	102%	ガソリンの使用量では一部未達成が出ているが、燃費計測によるデータに不具合は見られない。目標達成手段の遵守と燃費計測データの監視をひ引き続き行うこととする。		作業所、営業、設計積算
軽油消費量の削減 (L)	○	100%	当社の場合、軽油の使用は主に発電機によるもの。本年度は使用していないが、今後使用することはある。		作業所、営業、設計積算
灯油消費量の削減(建設現場) (L)	△	1416%	灯油は主に暖房用、乾燥用に使用する。受注物件により使用頻度が大きく変動するため、本年度は少ない結果であったが以後は増える可能性がある。その際も目標達成手段の遵守により無駄に使用することの無いようにする。		作業所、営業、設計積算
二酸化炭素総排出量の削減	△	144%	工事量の増加による結果。取組に問題は無い		
産業廃棄物排出量の削減 (t)	○	31%	認定されたりサイクル施設を利用した処理を行っている。問題ない。	2021年度を基準とし、総量で超えないこと・混合廃棄物を削減することとする。	総務、営業、設計積算、作業所
現場利用水の節水 (m3)	△	122%	水使用量は受注物件により大きく変動する。特に地業工事に伴う使用量の増加があった。目標達成手段の遵守を引き続き行うことで水の無駄使いは無くす。	2021年度を基準とし、総量で超えないこととする。	総務、営業、設計積算、作業所
環境配慮施工の拡大 建設現場	○	100%	重大な近隣苦情は無い。引き続き近隣との良好な関係を保つことを第一に考え、工事際しても環境に配慮した施工を行っていく。	パトロールの実施により環境配慮施工のチェックを強化する。	作業所
地域の美化活動への参加	○	100%	本社地域の美化活動へは定期時期に参加している。現場では周辺の美化活動は日常のこととなっている。	環境活動の社会貢献を推進する。	営業部
評価基準 ○:100%±10%で取組に問題が無い △:100%以上ではあるが取組に問題は無い ×:数値及び取組に問題あり					

次年度の主な取組内容を記載します。

取組内容については引き続き継続する。

追加の取り組みとして、作業所毎の電気使用量を把握することとする。

6

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	適正処理
	多量排出事業者の処理計画書及び実施状況報告書の提出	遵守
資源有効利用促進法	パソコンリサイクル費用の支払い写し	遵守
建設リサイクル法	建設工事の事前届出	遵守
石綿障害予防規則	石綿等使用の事前調査、作業計画、作業の届出	遵守
家電リサイクル法	家電販売店に委託	遵守
自動車リサイクル法	新車登録又は廃車はリサイクル法に基づき適正処理	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品の簡易点検及び回収事業者への引渡し	遵守
騒音規制法	特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
振動規制法	特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
消防法	対象危険物保管の届出	遵守
グリーン購入法	環境物品等の選択	適正処理
地域ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出	適正処理
大気汚染防止法	石綿使用の発注者への説明、調査、記録、報告及び届け出	遵守
注: 適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の遵守状況のチェック結果に基づき記載します。		

7 代表者による全体の評価と見直し・指示

- ① 日常の管理により、水、電気の使用は抑制する余地はあるかと考えるが、システムの運用には問題は見られないと評価する。
- ② 法令遵守はすべての基本である。引続き遵守の監視を行う。
- ③ 事前の計画、着工前の挨拶等により、特に問題はなかったことで、システムの問題はないと評価する。

よって、取組の結果、環境経営方針、環境経営目標及び計画、実施体制の変更の必要性はありません。